川崎市告示第212号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づいて、中央 療育センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市総合リハビリテーショ ンセンター及び障害者福祉施設条例(昭和46年川崎市条例第10号)第81条第3項の 規定により告示します。

令和7年4月17日

川崎市長 福 田 紀 彦

| 管理を行わせる施設の | 中央療育センター |
|------------|---------------------------------|
| 名称及び所在地 | 川崎市中原区井田3丁目16番1号 |
| 指定管理者 | (所在地) 神奈川県横浜市保土ケ谷区上菅田町金草沢1749番地 |
| | (名 称) 社会福祉法人同愛会 |
| | (代表者名) 理事長 髙山 和彦 |
| 指定期間 | 令和8 (2026) 年4月1日から |
| | 令和13(2031)年3月31日まで |